

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 4 番、議席番号 13 番、風間行男議員を指名いたします。風間行男議員。

(13 番 風間行男)

13 番、風間行男です。事前通告に従い順次お伺いいたします。まず最初にふるさと納税事業の成果と今後の改善点について質問します。

ふるさと納税事業は平成 27 年度 38 件 179 万円でしたが、平成 28 年 2 月 27 日現在で 7971 万円と大きな前進です。当初予定した予算の 2.6 倍となり、町の財政にとっても大きく寄与したと評価できます。町として平成 28 年度から返礼品率を 20 パーセントから 50 パーセントに改善された効果と、民間業者に委託したことによる相乗効果での前進だと思います。現時点でのこの事業の成果と町の評価、問題点をどう認識しているか町長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ふるさと納税は一定の成果を挙げてきているというふうに認識しております。寄附をしていただいた方へ 40 パーセント相当の返礼を申し上げ、仲介の業者に 10 パーセントほどの手数料を支払い、残額、若干違いますけれど 50 パーセント弱が手元に残るといふ、こういうシステムでございます。地元の農産物が中心に動いていますので、正に住民の収入にもなったり、町の収入にも繋がったりということで、本当にこの事業は良かったと思っていますが、一番伸びた原因は、やはり振り込みがコンビニでもできるといった気軽に寄附をしていただけるようなシステムを整えたことと、返礼品に飯綱町らしい品物をスタンバイすることによって、こういう成果が得られたと思っています。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

特に利用者からの返礼品のクレームについて具体的にお伺いします。例えばりんごのクレームですが、芯カビ、芯腐れ等は防ぐことが難しいのではないかと思います。しかし、現在は 1 個でも問題があれば同じものを再送することになっており、提供者にとって大きな負担となっています。10 キロでしたら 3 キロぐらいの補償で済まされないかと思います。私も提供者ですが、りんごのクレームの 1 パーセント、5 件ありました。そこで、防ぎようがなかったクレームの件が何件あったか課長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

防ぎようがなかったかどうかというのは、それは判断によるかと思いますが、34 件ほどございました。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

それでは、気を付ければ防げるものは何件あったのでしょうか。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

全てであると思っております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

今、全てであったという認識ですが、芯カビ、芯腐れ等はどうやって防ぐのでしょうか。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

芯カビか芯腐れかというのは分かりませんが、りんごが傷んでいるとか割ってみたら腐っていたというのがありますが、それが特秀で出ていたということですので、我々は特秀という中にはそういうものは含まれていないと思っていますので、それは農家の皆さんのご努力で解決できた問題だと思っております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

それは非常に難しいと私は判断します。芯カビ、芯腐れ、どうやって分かるのでしょうか。それを防げたということ自身が私はおかしいと思います。どうやって調べれば分かるんですか。教えてください。

(議長 寺島渉)

桜井産業課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

以前、京急さんがりんごオーナーをやっていたときに、やはりそういう問題が出まして、その時に J A さんと相談したところ、光センサーを通せばある程度の芯カビは防げるとお聞きはしております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

このふるさと納税では、光センサーを入れて出せるような農家はありますか。1 億から 2 億かかるんですよ。肉眼では確認もできない。割らなければ分からない時点なんです。その辺を全て防げるという課長の答弁は私は納得いきません。もう一度お願いします。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

我々はこの事業を始めるにあたりまして、飽くまでも農家の皆さんと我々の信頼関係でやっていると思っております。ですので、何がお気に召さないか分かりませんが、今回においては苦情があったものについて、再度全て送り直ささせていただいて飯綱町のブランドに傷つかないようにやらせていただいたということです。全て送り返すのは気に入らない、3 割程度にしろというのは、今私どもがやっている中では何よりもブランドを守ることが大事だと思っておりますので、今年のところはそういうふうにはやらせていただいたということです。ご理解いただきたいと思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)  
今後は町として、芯腐れ、芯カビ等はどうやってチェックされていくのでしょうか。行政として。

(議長 寺島渉)  
荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

芯腐れの辺はどうか分かりませんが、いずれにしても目合わせはしていく必要があるのかなということはおもっています。こういうりんごが特秀ですよ。今年も業者の方から持ってきまして、これを特秀で出している農家さんがいるんですけどもどうしましょうかというお話もありました。その辺我々も、今年は良く詰めないで始まってしまったので、今後は目合わせ並びにご注意していただく点等は会議をもって詰めていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)  
さっき私が質問して、芯カビ、芯腐れ、どうやってチェックして無いように防ぐか、これは防ぎようがあるんですか。再度聞きます。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

クレームの中の芯カビは、たぶんシナノスイートですかね。シナノスイートで芯カビ、正直言ってそういう報告は受けておられないわけですけども、これをどうやったら防ぐというのは農協さんでもなかなか難しいのであって、精一杯、芯カビの無いと思われるものを選別して送ったんだということでご理解いただくしか、今のところは方法は無いと思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)  
次の質問に入ります。担当はこのりんごのクレームが多く発生したため、昨年末でふるさと納税返礼品を中止するとのことでしたが、しかし一業者だけが 2 月末日までの提供が認められました。なぜ、この一業者に絞って認めたのか、その理由をお伺いいたします。

(議長 寺島渉)  
荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

一業者に絞って認めたのではなくて、追加で出したいという方がいらしたので、今年の場合、後半にかけてりんごが柔らかかったのかどうか分かりませんが、どんどん苦情が増えてきてしまったので、追加の方はお断りしたということで、最初から出ていてまだ在庫が残っていた方はそのまま出したということでございます。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

申し込んでも受け付けなかったんですよ。最初から参加していても。そういうおかしな答弁は納得いきません。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

ですので、追加で出したいと言った方はお断りしたわけですがけれども、最初から枠で出ていた方はそのまま出しているということ。追加で大量に出すというお話があったので、それは、苦情がここまで来ている中でまた出せば、先ほど議員のご指摘のとおり、また送り直していただくような結果にもなり得なかったの、追加で大量のものだけはお断りしたとこういうことでございます。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

追加で大量というのはどういうところで判断されたんですか。この業者は追加で大変一杯出す業者だという判断はどこでされたんですか。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

もう完全に町中でりんごが無いという時に 500 という数字が突然出てまいりましたので、500 出してもらうのはありがたいわけですが、もうりんごが無いという中での話でしたので、これ以上苦情が出る困るのでお断りしたとこういうことでございます。それはご本人によくよくご説明して理解いただいたと思っております。よろしく願いいたします。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

ご本人に説明したとは言えども、全部これは止めたんだという方針で、私はまだ若干ありますので出したいという話はしたはず。個人のことはこのくらいにしておきます。

次に入ります。2 番と 5 番を併せてお伺いしますので、括弧 3 についてお伺いします。返礼品について現状は提供者任せとなっています。このやり方で問題ないかお伺いいたします。課長か町長。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

この点につきましても、始まりの時点で先ほどから延々と申し上げているとおり、りんごの目合わせ等を全く行わなかったの、いろいろ業者の方も困ったでしょうし、我々も困ってしまったということ。例えば特秀と言っても、農協さんで言う特秀と個人の方が言っている特秀に、ものすごい差があるということ。それから同じ 5 キロでも、お米や何かの場合ですと、とてもこだわりの持っている方の 3 キロと普通のお米の 5 キロが同じお返しで出るというようなことがありましたので、この辺はちょっと打合せ会議をやりながら、統一していく必要はあるかなと思っておりますので、13 日に会議をやる予定でお

ります。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)

4 について、町の責任を明確にし、返礼品の量や価格の基準を設けるなど、町が積極的に関わる必要があるのではないかと聞きました。あなたの町の農産物はアンバランスで何がどう違うのか分からない、納税者を馬鹿にしているのではないかと聞かれました。気候、水、標高は同じだが、同じものの違いは何か。そこで私は、信用ある返礼品にするために町として責任を持って返礼品の値段や量、質について明確な基準を提供者に示したらよいと思います。町はこのふるさと納税制度をどう生かすか問われていると思いますが、お考えをお伺いします。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

確かに今大事なご意見だというふうに思います。そうすれば、本当は系統出荷のラインに載せて、少なくともりんごに限って言えば、選果機に載せて光センサーでチェックしてというような経過を残すことによって、私どもはこういう統一的なもので出荷をさせていただいておりますというようなことになると、どこかにやはりそういうアンバランスというものが出てくるだろうし、またそれが一つの売りかもしれません。うちのりんごは、こうやって作っているりんごなので、少し肌は悪いかもしれないけれど、この糖度と味をみてみると、こういう方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、そこら辺は町がこのふるさと納税という、本来の納税をしていただけるお客様も、本来は町が良くなってもらいたいというような意味でのご寄附だというふうに解釈をしたいわけですが、されとて飯綱町のふじだということになれば、それに相応しいものは送っていただきたいという、今、課長申しましたけれど目揃い会ではないですけれども、いろいろな意味で気持ち、意見の統一、目の統一をしていくことは大事だろうなと思います。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)

ふるさとチョイス、飯綱の募集内容はインターネットで公表されていますが、1 万円の寄附でお米の返礼品が先ほどちょっと課長が触れられましたが、10 キロと 5 キロがあります。2 万円の寄附で 5 キロがあります。同じ特 A 米にしてはあまりにも差があり過ぎるのではないかと思います。ふるさとチョイス担当者に聞きましたところ、長野県内の多くの自治体は、1 万円の寄附で 10 キロが多いと聞きましたが、その辺はいかがでしょうか。

(議長 寺島渉)  
峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

一般的な意味では、そういうところが多いかもしれませんが、本当に先ほど総務課長からもありましたけれど、A 農家、B 農家、C 農家、はぜかけ米にしている、有機栽培、普通栽培、いろいろな特色というものがあるかと思しますので、1 ケタも違うというのはいかがなものだという感じがしますが、10 キロ辺りで値段の差が 2000 円、3000 円ぐらいあっても、これはある意味ではやむを得ないのかなという感じもいたしております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

次に納税額についてですが、今は 1 万円単位ですが、1 万 5000 円、2 万円、2 万 5000 円というように、5000 円単位にすることで、小売価格に見合った価格にもなり、提供者も参加しやすくなると思いますが、お考えの程お伺いします。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

その点も踏まえまして、この反省会議の方でいろいろお聞きしたいと思っています。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

5 番に入りますが、この事業を前進させるために、寄附金の活用分野、目的を明確化することで、寄附者の更なる増大に繋がると思います。以前にも提案しましたが、私の目的の一つとして、飯綱東高原に、先ほど町長も触れられましたが、憩いの森建設をメニューにし、寄附を募って、飯綱高原の新たな発展に結び付けることを考えたらよいと思いますが、町長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

是非、良い意味では商品として、もうちょっとどんなふうにもそこへ飾り付けを付ければ、もっと見栄えが良くなる商品になるのか。農産物とかそういう食べ物だけに限らず、今の憩いの森なり、そこに自分の木と一緒にプレゼントをさせていただくとか。いろいろな意味での付加価値を付けて、是非そういう目的を持ったご寄附をいただくというのも、ある意味ではそれが本来の姿かもしれませんが、取り組んでいきたいと思っています。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

納付金の活用については、現在、町長に一任が多いと聞いていますが、29 年度に高齢者免許返納者に対する予算措置がされました。私の提案ですが、高齢者、買い物弱者などを加えて、交通手段の援助として、タクシー券、バス券の配布をしてはどうか。効果として高齢者による事故防止、老後住みやすいまちづくりになると思いますが、町長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

今年の使い道の中に、ご提案のものを入れたかどうか、ちょっと定かではないわけですが、高齢者に対する、そういう免許証返戻に対する支援、乗車券等の支援というのは、これ今年も予算に上げさせてもらいましたけれども、これはもう絶対にやっていかなければならない事業だというふうに思っておりまして、ふるさと納税が上手くいくと、2 億、3 億にもなりそうな気配さえ感じております。只今のようなご提案も含めて、多目的に利用方法を考えていきたいと思っています。

風間議員。

(13 番 風間行男)

返戻品の中に、町として御礼のメッセージを入れたり、貴重なご寄附を何々に使わせていただきましたという文章を入れたらと思います。更に写真を添えることで、寄附者として町にふるさと納税を続けたい気持ちになるような心遣いが必要でないかと思いますが、いかがでしょうか。

(議長 寺島渉)

荒井総務課長。

(総務課長 荒井和己)

業者の方からも、そうしたらどうですかといったような話がありましたので、町のパンフレットは来年から入れてみたいなと思っているんですが、ただ各農家さんも入れたいというお話があるんですけども、それはちょっとご遠慮いただいて、役場のみのものは入れたいと考えております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

最近の新聞報道によると、全国調査で 72 パーセントの自治体が返礼品競争の是正を求めています、町長のお考えをお聞かせください。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

私どものところへもアンケートがあつて、確か是正を検討した方が良いというようなことで返事を出したように記憶しておりますけれども、今の飯綱町ぐらいの考え方、取り組み、地元の製品、地元の農産物、地元の山や川を生かした返礼品を考えて、しかもその率が 4 割程度という中身であれば、競争までしてどうこうというつもりは全くございませんけれども、こんな程度で推移していけば、当方は現状維持の方向でどうかと思っています。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

この事業を安定的、持続的にするためには、返戻品提供者を組織した出荷組合等を設立し、PL 保険にも加入することで、提供者の負担軽減となると思いますが、町長にお伺いします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

一つはそういうグループとして参画をしていくというのは、よろしいかと思っておりますけれど、やはり大規模稲作農家等々は単独でやっていきたい方もいらっしゃるだろうし、農協みたいな団体で入るというものもありますし、いろんな参画でもらっていいなと思っておりますけれども、グループ育成というのは、正直言って平出地区もそういう動きで、団体で出てくるようなところもあるようでございますけれど、そんな取り組みをしていただきたいと思います。

PL 法については、これはいわゆる製造物に対する保証と言いますか、それに害を受けた消費者に対する責任を負うというものでございますので、まず農産物が PL 法に該当する製造物にあたるのかどうか、ジュースや加工品はもちろん PL 法の適用を受けると思っておりますけれども、そういうこともございまずし、本来加工して物を売っている人たちについては、既に PL 法あたりに加入している関係もあった

りするのではないかなと予想はしていますけれども、掛金がどのくらいでどういう保証でどうなるかという、そういう因果関係の深い意味もよくまだ承知はしていませんけれども、研究はしてみたいと思います。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

次に 8 番ですが、業務委託を商工会にすることで新たな雇用が生まれ、入ってきた税を町外に出さないで町の中に落とすことになり、商工会の運営にも貢献することになります。町長のお考えをお伺いいたします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

実は商工会さんとの懇談会等々においても、商工会も独立した形での自立した運営を目指していきたいと。そういう意味では財源の確保というような意味でも、当事業について、例えば 10 パーセントを今業者さんに手数料としてお支払いしているわけですが、1 億円の売り上げになれば 1 千万円、2 億になれば 2 千万円、大変な金額になります。もちろん、それに対するスタッフとか費用も掛かるだろうとは思いますが、商工会さんが十分受けていかれるような体制が整い、また当方も今頼んでいる以上の成果が上がるような団体であるというふうに、商工会をそんな判断をさせていただいた時には、やはりその方向へ行くのが一番私はいいだろうと、ベターだろうと考えております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

次に 2 番目の新規就農者用に町が購入したスピードスプレイヤの利用状況についてお伺いしたいと思います。まず、スピードスプレイヤの利用状況と目的どおりに使用されているかどうか実態をお聞かせください。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

お答えします。この農業機械におきましては、平成 27 年度の地方創生の交付金事業で導入しまして、28 年度から運用してございます。昨年 4 月から 12 月までの利用状況でございますけれども、SS につきましては 31 回の利用をいただいております。新規就農者等々で利用いただいておりますので、目的どおり利用されているという認識でございます。以上です。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

リモコン操作による乗用草刈機、スピードスプレイヤは、ICT を活用した先端農業技術研究に関する実証実験のために購入されています。この実験データがあったらお示しいただきたいと思いますが。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。



(産業観光課長 桜井俊次)

おっしゃるとおり、目的の一つに I C T を活用した最先端農業実証実験ということでございますけれども、28 年度につきましては、特にこの事業に関しましては、まだ未実施ということでこれから検討していきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

それでは、これは 29 年度に実施可能と考えてよろしいでしょうか。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

29 年度から考えていきたいと思っておりますけれども、どんなふうにやっていけばいいか等々、検討しながら進めていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

町の資料によると、三水地区の乗用草刈機貸出件数は 11 件、スピードスプレイヤの貸出件数は 8 件、管理者使用は 0 件です。牟礼地区の乗用草刈機貸出件数は 4 件、管理者使用は 32 件、スピードスプレイヤ貸出件数は 6 件、管理者使用は 17 件となっています。規定では保管場所は、ふるさと振興公社敷地内となっていますが、実際の保管場所は平出丹霞郷南、長野地籍にあります。このような管理方法、利用方法で問題はないかお伺いたします。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

お答え申し上げます。実質的にはこの管理をお願いしているふるさと振興公社に管理から保管等もお願いしておりますので、問題はないと思っております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

それでは、今後管理場所は平出の南地籍の所でしかできないということでしょうか。もし、こちらの近く、黒川なりで使用したいと思ったときには、とてもあそこまで行って搬送することは不可能と思えますので、検討していただけないでしょうか。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

その点につきましては、ふるさと振興公社と協議をしまして検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

実際の利用状況について聞いたら、管理者使用は無料。新規就農者は使用料負担等があるとのことですが、これは公平な負担と言えるでしょうか。今後、多額な修理費用が発生した場合は、誰が負担するのか明確でしょうか。お伺いいたします。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

修理費等々に関しましては、管理者にお願いをしているところでございます。利用料につきましても、使用していただいた利用料につきましては、管理者の方で徴収していただきまして、管理者の方で利用料を管理していただいて、その利用料から維持、修繕等々をお願いしているところでございますので、町の方からは特に維持補修ということで支出する予定は今のところございません。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

資産は町のもの。管理は 2 ヲ所に任せている。これでは特定の人だけが優遇されていると思われませんが、このやり方に合理的根拠がありますか。お伺いいたします。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

基本的に牟礼地区と三水地区の新規就農者の方に使用していただくという目的もでございますので、その 2 ヲ所で今はお願いしているところでございます。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

合理的根拠は。

(議長 寺島渉)

桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

やはり個人にお願いするとなりますと、いろんな問題がございます。格納庫等々もありますので、やはり法人にお願いしようということで考えております。

(議長 寺島渉)

風間議員。

(13 番 風間行男)

担当課から管理選定について聞いたところ、条件として法人、そして新規就農者育成経験のある人、または育成中の人を選定基準とのことですが、今の公社は新規就農育成もしていない。これからする予定とのことですが、これでもいいんですか。

(議長 寺島渉)  
桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

公社につきましては、29 年度に農業塾の開催を計画しているところでございます。それにつきましては、りんごに限って、2 コース計画をしているところでございます。それも、ふるさと振興公社のほ場を借りながら、指導もお願いしながらというところで、29 年度から始めていきたいと思っております。現段階ではございますけれども、29 年度で農業塾をやめてしまうのではなくて、できるだけ毎年続けていきたいというふうに思っています。その中でも、このSS、乗用草刈機等を使用してまいりたいと思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)

ということは、農業塾で育っていった人たちが、いずれはりんご農家がやりきれない場所へ就農していただけるという目的でよろしいでしょうか。

(議長 寺島渉)  
桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)  
そのように思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)

町民が緊急時に使用することは可能か。また可能とすれば、町民に対する周知の方法はどうなっているか。現在はほとんどの人が知りません。今後どのように周知するかをお伺いいたします。

(議長 寺島渉)  
桜井産業観光課長。

(産業観光課長 桜井俊次)

緊急時に使用ということでございまして、緊急時の内容が、ちょっとどんな内容かなというところはございますけれども、例えば使いたいけれども、緊急に壊れてしまっただとか、あるいは火事で農機具が燃えてしまっただとか、そういうような時には貸し出しは可能と思っております。

また広報につきまして、おっしゃるとおり積極的な広報を今までしてこなかったものでありますので、今後広報等をかけていきたいと思っております。

(議長 寺島渉)  
風間議員。

(13 番 風間行男)

是非、周知徹底されるようお願いして、私の質問は以上で終わりにいたします。ありがとうございます。

(議長 寺島渉)  
風間行男議員、ご苦労様でした。  
これで暫時休憩に入ります。

再開は 1 時 45 分とします。